~令和7年寒川町長の資産等の報告について~

1. 資産等報告書

【任期開始の日(令和5年9月11日)に有する資産等(土地、建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権、建物、預貯金、金銭信託、有価証券、自動車、船舶、航空機、美術工芸品、ゴルフ場の利用に関する権利、貸付金、借入金)の報告】

●任期毎に1回報告することになっており、令和5年12月に報告済みです。

2. 資產等補充報告書

【任期開始の日後、毎年新たに有することとなった資産等であって令和6年 12月31日において有するものの報告】

- 預金 追加ありません。(預金の総額 14,000,00円)
- ●借入金 3,600,000円の減(借入金の総額 186,800,000円)

3. 所得等報告書

【前年分の所得、前年中に贈与により取得した財産の贈与税の課税価格】

- ●不動産所得 1,126,371円 (貸地・貸室収入)
- ●給与所得 13,825,434円 (寒川町給与)

4. 関連会社等報告書

【毎年4月1日において報酬を得て会社その他の法人の役員、顧問その他の職に就いている場合の報告】

●該当ありません。

以 上

(事務担当 町長室秘書担当)